

次のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和2年6月24日

北海道根室振興局長 遠藤 俊充

1 業務の概要

- (1) 業務名
地域活性化雇用創造プロジェクト事業委託業務
- (2) 業務の目的
新型コロナウイルス感染症の拡大は、管内の雇用状況に大きな影響をあたえている。こうした状況の中、「新北海道スタイル」を前提とした人の流れや生活様式の変容が進んでいる。企業等もオンラインを活用した採用・育成方法、多様で柔軟な働き方の導入等への対応が求められており、これらを踏まえた人材確保・育成が課題となっている。
また、人材確保のための採用力や人材定着のための育成力を向上させることにより、企業が会社や仕事の魅力を継続的に発信し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び定着（確保、拡大等）を図る必要がある。
- (3) 業務の内容
「新北海道スタイル」の導入が進められる中で、根室管内の企業の人材採用力・育成力向上に資するとともに、雇用の安定・創出を図るため、採用力や人材育成力の向上をテーマとしたセミナー・研修会等を開催する。
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和3年2月26日（金）まで

2 参加資格

- (1) 複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする。
- (2) 単独法人等は、次の要件を全て満たしていること。
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
ウ 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
エ 暴力団員及び暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団と密接な関係を有する事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
オ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
(ウ) 消費税及び地方消費税
キ 次に掲げる届け出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

3 企画提案の審査基準

企画提案は、次の項目を審査し、総合的に判断する。

- (1) 業務遂行能力（運営・実施体制）
ア 業務の目的
(ア) 根室管内の地域産業における産業構造や雇用の状況の理解は十分か。
(イ) 人手不足等の課題に対する人材確保・定着への理解は十分か。
(ウ) 良質で安定的な正社員雇用の創出・定着が図られているものになっているか。
イ 業務を遂行する上で必要な専門知識及び技術を有しているか。
ウ 業務を効率的かつ効果的に実施できるような、業務処理体制及びスケジュールとなっているか。
エ 実績報告書の内容及び作成の考え方に問題はないか。
オ 経費の見積もり方法は適正か。
カ 企画提案者の受託能力は、業務内容や実績等からみて適正か。
- (2) 企画内容（セミナー・研修会等の技法）
ア 効果的かつ確実に参加対象者を集客できるような、会場及び開催時間の設定並びに訴求力のある媒体の活用や来場意欲を引き出す独創性あるPR方法か。
イ セミナー・研修会のプログラムは、次の点に配慮されているか。
(ア) 上記1(2)について、根室管内の地域産業において、雇用の安定・創出が図られる内容となっているか。
(イ) 上記1(2)について、事業主等が関心を持ち、参加を動機づけられる内容か。
(ウ) 上記1(2)について、人材の確保・定着に必要となるスキルやノウハウが提供される内容となっているか。
ウ 上記1(2)のセミナー講師は、次の点に配慮されているか。
(ア) 企業の採用力向上に関する実績があり、事例等に精通し、分かりやすい話ができる者を選定できるか。
(イ) 上記(ア)の紹介内容が、企業の採用力向上及び育成力向上いずれかに結びつくものとなっているか。
エ 委託業務の終了後における、業務の効果の把握、上記1(2)のセミナー・研究会等の受講企業の新規雇用状況等の確認を可能とする引継ぎがなされるか。

- (3) 全体評価
ア 企画提案全般を通じた印象はどうか。
イ その他必要と認める内容
- 4 積算上限額
委託料
4,051,000円
- 5 人件費の割合
人件費、謝金、旅費等の経費合計額が事業費全体の50%以上とすること。
- 6 提案の募集方法
(1) 契約の方法
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）及び北海道財務規則運用方針第3節関係1（2）（契約の目的物が代替性のないものであるとき）に該当するものとして、随意契約とする。
- (2) 契約相手方の選定方法
本業務は、水産加工業を含む各分野において喫緊の課題となっている人材不足の解消を促進することを目的としており、セミナーの実施に当たり、講師を選定するには、当地域の水産加工業を含む食分野の実態を踏まえた上で道内外から適切な専門家を選択し招聘する必要がある、その目的を達成するため高い企画性が求められるので、金額の多寡のみによって契約の相手方を決定した場合、事業の目的を十分達成できないことから、プロポーザル方式（「プロポーザル方式による契約の取り扱いについて」（平成20年3月25日付け局総第2448号出納局長通知）第1の2）に該当するものである。
また、手続きの透明性や公平性を確保しつつ、優れた企画提案を広く求めることから、「公募型プロポーザル方式」を採用することとし、プロポーザル審査会を設置し、企画提案書の審査を行い、最も優れた企画提案を行った者を選定する。
なお、公募は、掲示場への掲示や道のホームページに掲載して、広く周知する。
- 7 プロポーザル審査会の設置
企画提案者から、提案内容について聴取した上で、最も優れた企画提案を選定するため、プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置する。
審査会の日時：令和2年8月5日（水）13：30～
審査会の場所：北海道根室振興局1階中会議室（根室市常盤町3丁目28番地）
- 8 審査基準等
審査会は、企画提案者から、業務処理体制や業務処理計画、企画内容などを聴取した上で、あらかじめ定めた審査方法等により評価し、最も優れた企画提案を選定する。
また、審査結果は企画提案者全員に通知する。
- 9 提案に当たっての手續等
業務の委託に当たり、公募型プロポーザル参加希望者から事前に資格審査申請書を徴収して資格の有無を審査し、審査結果を申請者に通知するとともに、資格を有する申請者には、企画提案書の提出及びプロポーザル審査会の出席を求める。
- (1) 担当部課（提出・お問い合わせ先）
北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課
郵便番号 087-8588 根室市常盤町3-28
電話番号 0153-23-6829（担当：楠野）
ファクシミリ 0153-23-6223
- (2) 資格審査申請書の提出
ア 提出期限 令和2年7月13日（月）午後5時必着
イ 提出場所 上記(1)に同じ
ウ 提出書類 様式1「資格審査申請書」及び添付資料
エ 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る。）により1部を提出すること。
- (3) 企画提案書の提出要請
資格審査の結果、参加資格を有する者に対し、文書により企画提案書の提出を求める。
- (4) 企画提案書等の提出
ア 提出期限 令和2年7月29日（水）午後5時必着
イ 提出場所 上記(1)に同じ
ウ 提出書類 様式2「企画提案書」
エ 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る。）により7部を提出すること。
- (5) 参加費用
企画提案に要する経費は、すべて企画提案者の負担とする。
- (6) その他
ア 企画提案書の記載に係る質問は、電話またはFAX等により令和2年7月27日（月）午後5時までに、(1)の担当部課に行くこと。
イ (3)で企画提案書の提出要請を受けた者が企画提案書を提出しない場合は、その旨を電話等で(1)の担当部課に報告すること。
なお、期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなす。

- 10 企画提案書の取扱い
提出された企画提案書の著作権は、それぞれの企画提案者に帰属するが、道は、選定を行う作業に必要な範囲内での複製及び必要な公表には、提出書類を使用できることとする。
なお、提出された企画提案書は返却しない。
- 11 業務委託について
原則として、道はプロポーザル審査会で選定された企画提案者に対し、所定の手続きを経た上で、当該業務の見積書提出を依頼する。
ただし、上記いずれの時点においても、次の失格要件が判明した場合は、プロポーザル審査会で審議の上、失格となることがある。
＜失格要件＞
 - (1) 資格審査申請書及び企画提案書に虚偽の記載があることが判明した場合
 - (2) その他、事業を遂行できない重大な事由が生じた場合
- 12 その他
 - (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
 - (2) 契約書作成の要否
要する
 - (3) 企画提案内容に関するプレゼンテーション
詳細は、企画提案指示書において定める。